

令和2年度第2回石川県スポーツ推進審議会 会議録

日時 令和3年3月23日（火） 15:30～16:30

会場 石川県議会庁舎 大会議室

出席者 11名（委員）

次第

- 1 開会
- 2 挨拶 清水県民文化スポーツ部長
- 3 会長・副会長の選出
- 4 報告事項
 - (1) 令和2年度生涯スポーツの振興に向けた主な取り組みについて
 - (2) 令和2年度競技力向上に向けた主な取り組みについて
 - (3) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた主な取り組みについて
 - (4) 令和3年度全国高等学校総合体育大会石川県開催競技の概要
 - (5) 休日の部活動の地域移行について
- 5 協議事項
 - (1) 「石川県スポーツ推進計画2021」（案）について
- 6 閉会

部長挨拶 清水部長

皆さんご苦勞様でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から本県のスポーツ振興にご理解、ご協力をいただいておりますことを、重ねて御礼申し上げたいと思います。

いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの開催まで4か月ということになりました。そして、聖火リレーでございますが、2日後の3月25日に出発をするということでございます。県の方でも、この3月25日に聖火リレーがスタートするというので、聖火を灯すトーチを県庁1階ロビーの方で展示することとしておりますので、ぜひ機会があればご覧いただければ良いなと思います。

私共石川県では、現在9名の本県ゆかりの選手が代表に内定しているわけでございます。今後、代表入りが期待されている競技もあるわけでございます。代表に内定される本県ゆかりの方が今後も増えていくことを我々も期待をしておりますし、そうすることでスポーツに対する県民の関心がますます高まっていくのではないかなと期待をしております。

本日は、まず今年度の競技力の向上や生涯スポーツ振興の現状、東京オリパラに向けた取組について報告をさせていただきます。その後、前回の審議会に引き続きまして、石川県スポーツ推進計画の案について、ご協議をさせていただくこととしております。本県のスポーツ振興が一層図られるよう、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会 本日の審議会は15名の委員の内、11名の委員にご出席いただいておりますので、石川県スポーツ推進審議会条例第6条の定足数を満たしていることをまずご報告いたします。

釜田課参事

なお、昨年12月の第1回石川県スポーツ推進審議会の後、本年1月31日をもって委員の任期が終了したものの、同じ委員の皆様方に本年2月1日から2年間、引き続き委員を委嘱したところでございます。前回の会議まで臨時委員としてご出席いただいております、金沢大学国際基幹教育院の小田佳子委員は、今回から委員として委嘱しております。石田委員、能木場委員、丸山委員、野口委員につきましては、所用のため本日欠席となっております。なお事務局側の出席者についてですが、お手元の座席表にも記載されておりますけど、酒井次長が突然の公務のため欠席となっておりますので、お知らせいたします。

それでは議事に入ります前に資料の確認をお願い致します。次第、委員名簿、座席表及び資料1～6、A3版の資料7枚と本計画の冊子の案でございます。もし不足がございましたら仰っていただければと思います。

ここで会議を始めるにあたり、審議会条例第4条により本会の会長・副会長を選出いたします。会長・副会長については委員の互選によって選出するとなっております、事務局に案がございますので示させていただきますよろしいでしょうか。

委員各位 (はい)

司会 それでは事務局に御一任いただきまして、会長を西尾委員、副会長を尾山委員をお願いしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

委員各位 (はい)

司会 ありがとうございます。なお、本日の会議は16時30分を目処に終了したいと考えております。

これ以降の議事は、規定により西尾会長をお願いしたいと思います。西尾会長は会長席、尾山副会長にも副会長席にご移動願います。

それでは西尾会長、よろしく願い致します。

西尾会長 それでは会長のご指名を受けましたので、僭越ですが議長を務めさせていただきます。新型コロナの、何かと影響を受ける状況の中で、石川県のスポーツ推進に御尽力いただいている皆さんの貴重なお時間をお借りしてということで、短い時間ではございますが、活発な議論、ご審議をいただき、有意義な時間・会議にしたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは次第に従いまして、議事進行をさせていただきます。

まず報告事項1、生涯スポーツの振興に向けた主な取り組みについてから、5、休日の部活動の地域移行までを、一括して事務局の方から説明、お願いいたします。

報告事項

スポーツ振興課長の栗津です。報告事項の1～3まで私の方からご説明させていただきます。座って、説明いたします。

事務局

栗津スポーツ振興課長

(1) 令和2年度生涯スポーツの振興に向けた主な取り組みについて

まず令和2年度生涯スポーツ振興に向けた主な取り組みについて、資料1に基づいてご説明したいと思います。

まず、第1、県内トップスポーツチームとの連携についてでありますけども、県は平成30年度に県内トップスポーツチーム7チームとスポーツ振興を核とした包括的な連携協定を締結しまして、県全体で各チームを応援する機運の醸成を図るとともに、本県スポーツの振興、それからスポーツを通じた地域活性化に繋げていくということに取り組んでおります。そして具体的な取り組みですが、1、いしかわスポーツキッズフェスタ2020、こちら昨年11月7日にいしかわ総合スポーツセンターの方で開催しまして、約1,200名の方にご来場頂きました。今回は記載の6チームが参加しまして、各チームのコーナーで選手たちと一緒に競技を体験し、選手たちと交流するというのが内容になっています。参加した子どもたちからは、いろいろなチームの選手とふれあえて楽しかったであるとか、やったことないスポーツを体験することができて良かったなどの声をいただいております。

次に2番目、選手等によるスポーツ教室、講演会についてですけども、こちら先ほどのトップスポーツチームの選手たちがですね、県内の小中学校に出向きまして、スポーツの教室を開いたり、スポーツを通して学んだことなどを講演会という形で子どもたちに教えたりするというようなものを行うものでありまして、今年度は小学校29校、中学校10校の計39校で実施しまして、生徒さんは約3,000名の方が参加しました、ということであります。

これらの取り組みを通じまして、スポーツの裾野拡大、それから各チームの応援する機運の醸成、こちらが図られたという風に考えておりまして、こちら来年度も引き続きトップスポーツチームとの連携ということで取り組みを行って参りたいというふうに思っております。

次に資料右側、第2のいしかわスポーツマイレージについてであります。こちら平成31年3月からアプリの運用を開始しまして、現在約17,000名の方にご利用いただいております。まず、1番目、今年度の取り組みですけれども、ポイントによる抽選を4月及び11月に2回、実施いたしました。そしてポイントによる抽選以外でもですね、(2)の秋のキャンペーンということで、大塚製薬さんと、ご協力いただきまして、期間限定のキャンペーンというものを行いました。そして、新たに(3)の、グループランキング機能を追加しております。こちらは家族や友人、職場の同僚、こういった方々、身近なグループで楽しんでいただくという機能になっております。より詳しく、その下の2番目のグループランキング機能というところを書いてありますけれども、まずグループ内ランキングっていうのは、同じグループの身近な方と歩数を競い合うっていうことで、ウォーキングなどの運動に対する意欲を高めてもらうということを考えています。そして(2)グループ対抗ランキングの方は、グループ同士で平均歩数を競い合うということで、こちらグループの順位付けを行うことで、グループ内でそれぞれを励まし合って歩数を増やしてもらうと、そういったことを後押しする、そういったものになっております。この機能によりまして、企業、それから団体、これらグループでの利用を促しまして、例えば社員、職員、こちらの健康増進に役立てていただきたいというふうに考

えておるものです。そして3番目、こちら来年度になりますけども、取り組みを考えておりますのが、いしかわまるごとウォークチャレンジ機能ということで、追加になっておりますが、普段あまり運動をしない方でも気軽にウォーキングなどの運動に取り組めるようなそういった機能になっております。こちらちょっとイメージの方も書いてますが、百万石回遊ルートということで、このように具体的な実際のコースを設定しまして、こちらを歩いていただくと。実際にこちらを歩いていただくと特別ポイントが獲得できるというふうな仕組みになっております。それから(2)なんですけども、秋頃にですね、一定の期間を設けまして、その期間中に歩いたコース数に応じてさらなるボーナスポイントというものを獲得できるようなそういったものも実施したいというふうに考えております。今後も様々な機会を捉えてPR、利用者増加に努めていきまして、それから協賛企業とも連携をどんどんしていきたいということで、県民の皆様が楽しみながら運動に取り組んで、健康増進に繋げて頂けるよう、工夫していきたいと思っております。

(2) 令和2年度の競技力向上に向けた主な取り組みについて

次に資料2をご覧くださいなのですが、こちら令和2年度の競技力向上に向けた取り組みについての資料でございます。左から(1)有望なジュニア選手の発掘・育成、こちら②いしかわジュニアアスリート発掘事業、こちら今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策のために、例年よりも参加人数を少し縮小して、実施したところであります。10月31日に七尾総合市民体育館で実施した七尾会場ですが、昨年の定員は180名だったところですが今年度は110名、それから翌日の11月1日、こちらはいしかわ総合スポーツセンターで実施しましたが、昨年の定員は350名だったところ今年度は210名で実施をいたしました。どちらも定員を上回る申込みがありまして、金沢はコロナ禍ではありましたが、昨年とほぼ同数の1,236名の申込みがありまして、子どもさんにとっても、保護者さんにとっても大変関心の高い事業であるということが分かりました。参加児童のアンケートでもですね、95%の児童が楽しかったということで前向きな回答をくださっています。保護者からもですね、子どもが楽しみながら新しい発見ができ、とてもためになる測定会だったという高い評価をいただいているところであります。本事業では、この運動能力測定会で適性ありというアドバイスを受けた競技について子どもたちがさらに実際に体験できるようにですね、競技団体によるスポーツ体験教室というものを併せて随時開催しているところであります。こちら今年度は、レスリング、フェンシング、ボクシングなど7競技に145名の方が参加してくださったということであります。こちらもほぼ昨年と同数、同程度の数のお子さんが参加してくださっております。

次に②ジュニア選手育成事業ですが、こちら昨年度の中央競技団体主催の小中の全国大会で好成績を収めた16競技団体を指定しまして、小・中学生の選手育成・強化に取り組んだものであります。今年度は新型コロナの影響でほとんどの大会が中止となりましたけれども、全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の代替大会として全国通信水泳競技大会、行われましたが、こちらの男子50m背泳ぎ11歳～12歳の部と、あとJOCジュニアオリンピックカップ全国中学校陸上競技大会の男子200m、こちらそれぞれで優勝をいたしました。

次に、(2)真ん中の部分ですがより高いレベルのアスリートの育成と強化、

こちら「成年・少年選手強化事業」「高校生強化事業」「中学生強化事業」「科学的トレーニング特別強化事業」とありますが、こちら例年通りしっかりと、予算執行しましたのでその内容をお示ししました。ここでは、説明を割愛させていただきます。

次に、資料の右側（３）スポーツ指導者の養成と資質向上ですけれども、平成２０年度から、「若手指導者養成事業」ということで取り組んでおります。各競技団体が、中央競技団体主催の研修会に参加する場合や、中央から講師を招聘して講習会を実施する場合、このような場合の事業であります。今年度は、新型コロナの影響で、オンラインでの講習会の実施があったところです。

最後（４）国際大会で活躍できる若手アスリートの育成ですけれども、まず「障害者アスリート支援事業」に取り組んでおります。今年度の制度活用実績は、これもまたコロナの影響によりまして大会や合宿が中止になることが多くてですね、全国大会１件、強化合宿６件の計７件ということで、前年度の２５件と比較して少なくなっていますが、平成２９年から制度を活用しているボッチャ競技の田中恵子選手が、先般、東京パラリンピックの日本代表に内定したところでありまして、大会での活躍を期待するといったことが、この事業でなってきました。

ちなみになんですが、現在、東京オリンピック・パラリンピックの日本代表に、本県ゆかりの選手９名が内定しておりまして、県民挙げて応援する気運を醸成したいということで、県庁舎エントランスロビーに、オリンピック・パラリンピックでの活躍を期待する旨の懸垂幕を掲示しているところです。以上が主要施策となります。

（３）東京オリンピック・パラリンピックに向けた主な取り組みについて

次に、資料３－１をご覧くださいと思いますが、東京オリンピック・パラリンピックに向けた主な取り組みについて、まずは、事前合宿の誘致についてであります。本県でオリパラの事前合宿が行われるということで、東京オリンピック・パラリンピックを身近に感じることができ、県民のスポーツへの関心がこれまで以上に高まることで、本県のスポーツ振興が一層図られるということをご期待し、取り組んできたところであります。事前合宿グループの成果なんですが、競技団体や市町のご尽力がありまして、表のとおり、１０競技、延べ２４カ国が本県での事前合宿の意向を表明しているところであります。事前合宿に係る新型コロナウイルス感染防止対策については、現在、国において、対策の基本的な方針を作成しているところであります。今後は、この国の方針を踏まえて、市町が競技ごとの選手等の受け入れマニュアルを作成することになっていまして、県としてもサポートをしてまいりたいと思っております。また選手等に安心して来日していただけるように、迎え入れる住民の方々が安心して交流できますよう、競技団体、市町と連携し、感染防止対策にしっかりと取り組み、受け入れに万全を期してまいりたいと思っております。資料３－２をご覧ください。

次に、「東京２０２０オリンピック聖火リレーについて」であります。こちら東京オリンピックの聖火リレー、明後日ですね、３月２５日、福島県からスタートし、７月２３日まで、１２１日間の全国４７都道府県で実施することになっております。石川県では５月３１日と６月１日の２日間で実施されることになっております。この表の通り聖火リレー、県内１９市町すべてを巡ることになっていまして、１日目が、資料の左の部分ですが、加賀市から始まって、加

賀・金沢地域を周り、最後に金沢市の金沢城公園三の丸広場、こちらで聖火到着を祝う聖火到着式を行うことになっております。資料右側2日目ですが、まず輪島市を出発して能登地域を周り、最後七尾市の和倉温泉「湯っ足りパーク」で聖火到着式を行うということになっております。2日間で174名のランナー、それから2組16名のグループランナー、こちらが一人約200メートルを走行する予定であります。この聖火リレーは、競技会場のない本県の県民が、東京オリンピックに参加できる貴重な機会でありますので、県民の皆様方が大きな感動を分かち合うことができるよう、大会組織委員会と市町と連携しながら、準備に万全を期してまいりたいと思っております。そして資料にはございませんが、パラリンピックの聖火リレー、こちら本県では、リレーは実施しないんですが、「パラリンピック聖火フェスティバル」というものを実施することになっていまして、こちら8月16日の予定であります。県内9カ所の特別支援学校で、児童・生徒さんが昔ながらの火起こしの「まいぎり」で「採火」を行いまして、これらを県庁前の県民広場に集め、生徒さんの手によって1つの火に集約して、これを聖火リレーが行われる東京に向かって送り出すという「出立式」を開催することとしています。こちらパラリンピックへの気運を盛り上げるようなイベントとなるよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと思っております。以上で、資料1～3までの説明を終わります。

司会

ここで資料の訂正をさせていただきたいと思えます。資料2真ん中の(2)、①成年少年選手強化事業の一番下になります、成果のところ言葉が抜けておりましたので追加をお願いいたします。H3石川国体以来、これまで29回の国体において、目標の20位と切れておりますが、その後20位台を24回達成という言葉を追加・修正をお願いいたします。目標の20位台24回達成。大変申し訳ございません。引き続き(4)(5)報告事項の説明を村戸課長お願いいたします。

事務局
村戸保健体
育課長

保健体育課長の村戸です。座らせて説明させていただきます。

(4) 全国高等学校総合体育大会石川県開催競技の概要について

報告事項4、全国高等学校総合体育大会の概要について説明いたします。北信越5県で開催されます「北信越総体2021」の開催まで4ヶ月あまりとなりました。本県では資料の中段であります、バレーボールが7月27日から8月6日まで金沢市で、ソフトテニス7月28日から8月4日まで男子が能登町、女子が七尾市で、剣道が8月9日から8月12日、金沢市で、なぎなたが8月9日から8月12日、白山市で開催することになっております。全国から選手・監督、役員約8,500名が集う、高校生最大のスポーツの祭典であります。4月より、高体連前田会長を会長とする県実行委員会を設立しまして、各競技専門部とともにインターハイの成功に向け、準備を進めているところです。右側の方は北信越5県で開催される競技会場や競技日程でございます。なお、総合開会式については幹事県である福井県で8月13日金曜日、「サンドーム福井」で行われることとなっております。

以上で概要の説明を終わります。

(5) 休日の部活動の地域移行について

資料5をご覧ください。休日の部活動の地域移行について、概要を説明させていただきます。

昨年9月1日に、文部科学省より「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが示されました。改革の方向性として、上段の中ほどになりますが、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築すること、生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備することなどが示されており、部活動における教師の負担軽減に向け、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るものであります。下の段をご覧ください。国では、地域部活動推進事業としまして、来年度予算には、運動部活動の地域への移行の実践研究を各都道府県に2カ所、各政令市において1カ所実施し、令和5年度からの部活動の地域への段階的な移行につなげていくための予算が計上されております。

本県ではこの実践研究について、2カ所で行う予定としており、1カ所は能美市で、残り1カ所については、現在市町と協議をしているところであります。1年間にわたる実践研究事業にあたっては、関係者からなる「検討運営会議」を設置し、地域部活動の指導者、運営団体の確保や、また学校の部活動との連携のあり方、さらに地域部活動に要する費用負担のあり方など、そういった課題について、学校、地域の指導者、生徒や保護者などからのヒアリングやアンケートなどを通じて把握し、検証・評価していくということとしております。

以上で説明を終わります。

西尾会長 はい、ただいま事務局から説明がありましたけど、報告事項1～5について、非常な広範な内容になりますけど、質問・ご意見等ございましたら発言願いたいと思います。

では、向田委員よろしく申し上げます。

向田委員 1点だけお願いしたいと思います。今、部活動の改革についてご説明がございました。改革の方向性の2つ目ですかね、真ん中、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日の部活動の指導を行うことができる仕組みを構築と書いてあるんですが、下の方を見ても出てないんですが、具体的にどのような仕組みを構築しようと考えているのでしょうか。

事務局
村戸課長 国の方では、公立学校の教師等の兼職兼業というような形で取り扱って行うというような方向性を示しております。ただ、この兼職兼業についても、ようするに地域に移行した場合に、ある団体に教員が加盟し、その団体の一員として地域の指導者として指導するという一方で、教員の仕事ではない形で指導するという形で兼職兼業という形になるということです。ただ、教員の仕事と地域の指導者としての仕事の時間外勤務が80時間を超える場合には、設置者として兼職兼業を認めるべきではないだろうというような通知が出ております。よろしいでしょうか。

向田委員 はい。説明は理解しました。国の方針はちょっと理解できません。

西尾会長 働き方改革と影響するとか、関係あるところがあるかと思いますが、そこと整合性を取りながらやるということによろしいのでしょうか。

事務局 村戸課長 はい。働き方改革ということと整合性を保ちながら、ということになります。

前田委員 すいません。質問ではございません。改めてのお願いでございます。令和3年度、高校総体が北信越5県で開催ということで8,000名を超える選手、監督、役員が石川県に集うこととなります。現在高体連並びに各専門部でコロナに対する安全対策、それから大会運営指針を決めているところでございます。県民の皆様には、ぜひとも高校生最大のスポーツの祭典でございますので、ご理解・ご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。よろしくお願ひします。

宮崎委員 それでは一点だけ質問させていただきます。令和2年度の競技力向上に向けた主な取組ということで、資料2でご説明をいただき、その中で(1)のほうでの有望なジュニア選手の発掘・育成という、そういう形で①として石川ジュニアアスリート発掘事業ということが平成30年度から、まあそこには成果としては令和2年度として、成果ということで多くの児童が応募された、あるいは9割の児童が楽しかったと回答された、スポーツ体験教室7競技において1,145名の参加があったということで、2年度においてはそうだったんですけど、30年度からということだと3年経過したわけで、その3年という視点に立つと、何か年々このように進んでいるというものがあつたら、お聞かせいただけたらなと思ったので質問させていただきました。よろしくお願ひします。

事務局

いしかわジュニアアスリート、こちら平成30年から始めたときは金沢で行って、こちらで能力測定会と見本市を行ったんですけど、場所を金沢から始めたところ、最初能登の方が少ししか参加いただけなかったということで、次が令和元年度、能登でもやってみようということをしてますと、能登でもすごくたくさん人が来てくださるといことがわかりまして、やっぱり子供さんたちが、自分にはどういう競技がふさわしいのか、その競技に取り組んでみたいという気持ちが、県内どこであってもあるのだということを知りまして、令和2年度もそのように行った結果、多くの方にお申込みいただき、どうしても定員があるので倍率が高くなってしまっていますが、来れる限りの方に体験をしていただいたということですので、それでほんとにこの事業、意味のあるものだなと思っていて、これで見本市のあとに体験教室というものをやっています、体験教室から実際にスポーツを始められたという方もいます。それというのは結局、競技人口が少ない競技もあつたりするので、それを体験することによってその競技の魅力を感じて、その競技に取り組むようになると、そういう成果がありまして、3年間、レスリングやライフル射撃など10競技で17名が競技継続につながったという成果もありますので、これは今後もそういう成果が見られるように引き続き続けていきたい、このように思っています。

西尾会長 　ただ今の質問にも関係あるかと思うんですけど、これ非常に魅力的な取組を県でやっておられるわけですけども、特に資料1にもあったように、広報・周知というのが勝負かなど、参加してみたら非常に面白かったなというパターンがたくさんあるかと思うんですよね。最初、広報周知というものを工夫して、いろんな角度から、その何か工夫というものはあるのでしょうか。

事務局 　まず、チラシを作成して、このチラシに有名な選手が来ていただくということ載せてですね、それであるすべての学校にいきわたるようにですね、学校で配ると保護者にも情報が行って、見て子供さんに声をかけるとか、そういうことがありうるかと思しますので、我々チラシをできるだけ多くの方に見ていただけるように、そういう風に配布しているところであります。

西尾会長 　学校を通じてというのはかなり効果的でやりやすいかと思いますが、一般のそうでない方とか、ホームページを通じてとかチーム・クラブに所属しておられる方もたくさんおられるかと思しますので、そういうところも通じて広報周知をすればと思います。

事務局 　わかりました。確かに対象が小学生ですけども、小学校に限らずいろんなところに行くようにですね、広報媒体を活用していきたいと思えます。

西尾会長 　はい。ありがとうございます。

小田委員 　意見になります。小田です。資料2の方と、さきほどの部活動改革のところと絡んでなるんですけど、学校部活動というのは、とても日本の中で、教育の中で、課外で、学校の先生が子供たちと一緒にいて、とても世界的にみてもユニークで、大変教育力のあるものであって、これを働き方改革だと言ってなくしていこうとするものではなく、今あって、子供たちもこれを楽しみにしている、先生方もそれによって自分が持っている技術なり、指導力なりでうまくまわっているところに支障がないように、お上からでやりにくいというものではなく、やっていることがより活性化される、そして困っている先生とか困っている子供たちが今後はちょっと、って言うときに、周り・地域とともに協力できるような連携体制みたいなものに、石川は活用していただきたいというのが1つの意見です。

その意味で、資料2にある競技力向上に向けた取組、ジュニアの発掘から中学校・高校、日本は明らかに一部のクラブチームの競技以外については、学校の部活動が中学・高校での選手養成を担っています。それが一部のトップアスリートだけではなく、全体でやっているというところに大きな意義があると思っておりますので、この養成で大切なのは指導者であって、例えば先生たちは部活動で暴力をした、体罰をしたと言われて、それはどうなんだと、いや実際には、課外の活動で、学習指導要領にも何の記載もされておらず、やらなくてもいいことをボランティアで精いっぱい教育力のある教育活動の一環であると思ってやってきているというところが、より活かされるような配慮のことだと思いますので、これを石川だったら石川で、今うまく回っているところをつぶすことなく、なおかつこの指導者養成・指導者育成というところにもっと、選手育成の機会だけではなく、指導者がただ自分の経験だけでやるのではなく、おそらく競技団体でもうなされているので、そういうところに出ていく

時間とか余裕とかが与えられるよう、もっと指導者の養成というところに、エネルギーとお金が割かれるような体制が見えるとよいのではないかと考えています。

西尾会長 はい、ご意見ありがとうございます。今のご意見に対してコメントございましたら。

事務局 スポーツ振興の中で、競技力の向上において、ほんとに部活動の意義が大きくてですね、今回の休日部活動の地域移行という方針が示されたのは示されましたが、我々県内の競技力が落ちないかということはすごく危惧しているところでして、指導者を地域で育成するところがほんとに急務になっており、我々も思っているところです。先ほど村戸課長からもありましたけど、今年実証研究やりますので、実証研究で出てきた課題というものが我々ほんと財産になると思いますので、それを見ながら、来年度以降、地域指導者のどういったことが一番重い課題なのか、そのためにどう措置していくかを考えた事業を我々の課題として考えていきたいと思っています。

西尾会長 指導者の中に入ると思うんですけど、スポーツ医学・スポーツドクター、スポーツトレーナー等も、少しでも皆さんのスポーツを支援しようという気持ちは、いろんな組織で十分ありますので、ご活用いただいてより安全な部活になればと思います。

杉森委員 私、石川県障害者スポーツの関係ですけど、今ここに国際大会で活躍できるアスリートの育成とありますが、今のところボッチャは（国際大会で活躍）できますね。しかし一般の方みても、障害者の団体さんは、今の話ボッチャくらいしか国際大会に出るのはいないと理解されるのではないかと。選手を増やすことと、（協会事務局に）専任の人をおくのをお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局 障害者スポーツ全体については、県庁内でも障害保健福祉課と我々の課で役割分担してまして、今回障害者スポーツのトップ層への支援としてこちらの障害者アスリート支援事業をやっているのですが、どうしても国際大会や全国大会に出場するようなトップ層が対象となるため、どうしても数が少なくなる、ボッチャ以外にも陸上など多少の競技はあると思いますが、我々もそういう方がどんどん増えて、この事業どんどん増えてほしいと思っていますので、障害保健福祉課でやっている裾野の拡大とあわせてやっていかなければならないと思いますので、我々はできるだけこの事業が使いやすくなりいろんな方に使っていただけるよう工夫をしながらやっていきたいと思っています。

杉森委員 はい。よろしく申し上げます。

西尾会長

時間も参っていますので、次の協議事項として石川県スポーツ推進計画2021の、現在案でございますけど、事務局の方から説明をお願いします。

(1) 石川県スポーツ推進計画2021（案）について

事務局

石川県スポーツ推進計画2021、今回本文について諮るということでして、詳細は資料6-2になりますが、こちら量が大変多くなっておりますので、概要をまとめた資料6-1でご説明をしたいと思います。

まずおさらいになりますが、計画の位置づけとしては、国のスポーツ基本法において、都道府県はスポーツの推進に関する計画を定めるという規定があります。そして、石川県スポーツ推進条例におきましても、スポーツに関する総合的かつ計画的な推進を図るため地方スポーツ推進計画を策定するという旨の規定があります。現在本県では、第2期石川の教育振興基本計画、こちら平成28年から令和2年までのものとなりますが、このスポーツに関する部分を本県のスポーツ推進計画と位置付けていたわけでありまして、ただスポーツ行政が平成29年度から知事部局に移管されまして、第2期石川の教育振興基本計画を今年度改定するタイミングにあわせまして、スポーツ分野単独の石川県スポーツ推進計画2021を策定するということでもあります。

次に計画の内容ですが、3つの基本施策ごとに説明したいと思います。まず一番左の基本施策Ⅰ「生涯にわたるスポーツ活動の振興」についてですが、県ではこれまでいしかわスポーツ・レクリエーション交流大会の開催、それからいしかわスポーツマイレージの運用など、県民が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備に取り組んでまいりました。一方で成年の週1回以上のスポーツ実施率というものを見ますと、本県は全国値を下回ってしまっているという状況がありまして、これはさらなる向上が必要であるという風に思っております。

そこで、下の取組の方向性のところですが、まず「若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進」ということで「いしかわ県民スポーツの日」を制定しましたほか、いしかわスポーツマイレージをさらに活用していくことで県民のスポーツ活動を促進するということを行っていきたいと思います。また、スポーツ施設の整備・充実ということで、県有スポーツ施設の長寿命化対策、それから機能の充実を図るほか、老朽化が進んでいる県立野球場、こちらの建て替えに向けた検討を進めることとしております。

そして主な数値目標ですが、成人の週1回以上のスポーツ実施率を、令和7年度には国の目標値と同じ65%を目指すこととしております。

次に真ん中、基本施策Ⅱ「競技スポーツの振興」についてになります。これまで将来有望なジュニア選手の発掘・育成、もしくは国体選手等の育成強化、障害者アスリートの支援に取り組んできたところであります。

そして取組の方向性では、引き続きジュニア選手の育成強化に取り組みます。それからより高いレベルの選手の育成強化ということで、国体選手の計画的な強化というものをしっかりやりますし、あとそれに加えてスポーツクライミングとか3×3バスケットボールのようなアーバンスポーツ、こういったものの普及を図りまして、若い世代のスポーツの裾野の拡大にも取り組んでいきたいと思っております。

そして主な数値目標は、やはり国体の男女総合順位いわゆる天皇杯順位ですが、こちらを引き続き20位台を目指してまいりたいと思います。

最後、右側基本施策Ⅲ「スポーツを通じた地域活性化」についてですが、こ

れまで県内トップスポーツチームと包括連携協定を締結しまして、親子と各チームの選手が交流するいしかわスポーツキッズフェスタ等を開催するとともに、東京オリパラの事前合宿の誘致にも積極的に取り組んできたところであります。

そして取組の方向性ですが、県内トップスポーツチームとの連携では、引き続きいしかわスポーツキッズフェスタや、県内小中学校での選手によるスポーツ教室や職業講話を開催するほか、来年度は新たに東京オリンピック・パラリンピックのスポンサー企業とも連携しまして、オリンピック・パラリンピックの体験教室を開催することを考えております。また、東京オリパラのレガシーの活用ということで、合宿実施国との交流を継続しまして、合宿国への県内若手選手や指導者の派遣を行うこととしております。こちら主な数値目標は、県内トップスポーツチームの年間ホームゲーム観客数を、令和7年度には15万5千人とすることを目指しております。

本計画案は本日の会議でのご審議を踏まえて年度内に最終的な計画を策定することとしております。以上でご説明を終わります。

西尾会長 はい、栗津課長ありがとうございます。それではただいま事務局から説明のありました石川県スポーツ推進計画2021につきまして、どなたか質問、ご意見はありますか。

向田委員 内容については結構だと思います。この真ん中の数値目標、こんなラクなのでいいのですか、私。これたまたま単年度、令和元年度は30位台、普通の年は20位台にいるんですよね。この令和7年に20位台に入っていればいいというのは、石川県体育協会としてはこんなラクな目標はないのですけど、これでよろしいんですかね、とちょっと思いました。

事務局 先ほどご説明した20位台という数字は、過去に比較的達成できている数字ではあるんですけど、スポーツの特性上、この数字を安定的に確保するというのは難しいと思いますので、これに関しては、できるだけ5年間ずっと20位台を確保できるという、そういう目標だにご理解いただければと思います。

向田委員 分かっていて聞いて大変失礼いたしました。ただ、現状値が単年度で出ているじゃないですか。それでたまたま悪かった年が現状で、いつもとっている順位が目標値でいいんですかということをお伺いしたかったんです。

西尾会長 ここは表現の方を少し工夫する必要があるかもしれません。ほかに推進計画に関する質問ございませんでしょうか。

尾山副会長 数値目標が新たに入った理由というのはあるのでしょうか。

事務局 スポーツが教育振興基本計画の一部だった時にも目標はあったんですけど、今回はその目標の数も増やして、特に基本施策Ⅰ～Ⅲのそれぞれについて目標を設定したのがですね、例えば一番右のトップスポーツチームのホームゲーム観客数は、以前はなかったものを今回入れているというものでして、競技のほうも前は目標としてはなかったものなんですけど、例えば基本施策Ⅰの方にはですね、もともとあった目標、総合型地域スポーツクラブを全市町に置くよ

うな、そういったものは重要ですので引き続き維持したまま、例えばスポーツ実施率が低いという問題をとらえて、それについて新たに目標をたてたということですので、時代にあった目標を、数を増やして設定したというところではあります。

本文の方でご覧いただければと思いますが、まず6ページ目から8ページまでにこれまでの目標値がございまして、総合型地域スポーツクラブを設置している市町数、それから日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数、スポレク交流大会の参加者数、それから日本障がい者スポーツ協会の指導者講習会修了者数、スポナビいしかわへの参加団体の割合ということだったんですが、これをですね、今回は基本施策Iの16ページをご覧くださいますと、一番上の成人の週1回以上のスポーツ実施率は新しく加えたものになりまして、その下のスポレクの参加者数は維持しているものになります。それから運動部や体力運動能力これは、児童・生徒の数値になっていますので、教育振興基本計画の別の部分にもともとあったものを持ってきておりますので、一応新たにではないということですね、そして下の障害者スポーツのものはそのまま残っていますし、総合型地域スポーツクラブも残っています。それから下の2つの県立体育施設の年間利用者数というのは新たに設けておりまして、できるだけ多くの方に使っていただけるような満足度の高い施設整備をしたいということでこういう目標がありますし、あとスポナビいしかわについては、こちら先ほどいろんな媒体を使ってスポーツ情報の周知を図るという中で、アクセス数の多いというのはいろんな方に見ていただける内容にするということも踏まえた目標になっていますので、そういったことで新たに目標に設けております。あと19ページ、こちら国体の順位はさきほど説明しましたが、全中やインターハイの入賞者数というのも新たに目標に追加しているところです。最後21ページ、これ（トップスポーツチームのホームゲーム年間観客数）も先ほど説明したのですが、新たに追加したものになります。

尾山副会長 ありがとうございます。

西尾会長 これらの各数値目標をあげる努力をとおして、結果的にスポーツ実施率をあげる作戦と言いましょか、考え方ということでしょう。
はい、ほかにありますでしょうか。

竹田委員 勤労者体育協会の竹田と申します。トップアスリートに関する競技力向上の話とかはよく理解しているんですけど、県民の運動をする時間が少ないとか、こういう問題に関して、今、コロナの感染拡大に応じて、団体競技の練習に行くことすら職場で禁じられている現状の中で、どうしてもスポーツをしたくてできない環境が続いているんですね。アマチュアの中で全国大会をしたくてそれも中止、去年はほとんどすべての競技が中止という中で、目標を掲げるのはすごく大事なんですけど、県としては各競技団体がどのようなコロナ対策を取ればよいのかという、ある程度のガイドラインを示していただければ、今後全国大会を開催する場合も、県民相手に開催する場合も、練習する会場でも少しは意識をもって、正しい情報で、正しく心配して、運動を引き続きしていけるんじゃないかと思っておりますので、その辺のところをまたよろしく願いいたします。

事務局

ほんとにコロナというのはあらゆる競技にとって一番の敵になっているんだと重々感じてるところで、団体競技はほんとにやりにくくなっているなど、まあ競技団体さんの方でも競技の特性に応じたガイドラインというのがそれぞれあり、それに則ってやってくださっていると我々も認識しております。それでどうしても消毒液がいるとか、熱を測るサーモメータがいるとかそういった部分がありますので、県立体育施設であればそういうものを設置してですね、そういうものを競技団体のできるだけ負担がないようにしたいと思っておりますし、競技団体が独自にやっている対策のサポートを我々やっていきたいと考えております。

西尾会長

それではほかにご意見やご質問はないでしょうか。

はい、それではご意見、ご質問ほぼ出していただいたということで大変ありがとうございます。本日は委員の皆さんから大変貴重なご意見をいただきました。指定した時間が参っていますので、これを持ちまして本日の協議を終了させていただきたいと思えます。今回で、石川県スポーツ推進計画2021、現在「案」になりますけど、の協議は最後となります。本日たくさんのご意見をいただきました。今回のご意見を踏まえ、計画の今後の修正については会長一任とさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

委員各位

(はい)

西尾会長

ありがとうございます。石川県スポーツ推進計画2021につきましては、日があまりありませんけど、今年度内に策定となる運びとなっております。策定された暁には市町スポーツ主管課などへ発送するとともに、県民の皆様にご覧いただけますようスポーツ振興課のホームページに掲載することとしております。委員の皆様もぜひ目を通して頂けますようお願いいたします。それでは本日の議事を終了させていただきたいと思えます。ご協力ありがとうございます。